

新型コロナウイルス感染症陽性判明から療養終了までの流れ
(医療機関から発生届が提出された場合) R4.9.9~

陽性判明(診断した医師から保健所へ発生届が出されます)

県央保健所から SMS が届きます
(発生届に記載された携帯番号へショートメールをお送りします)

- ・療養にあたって確認いただきたい事項を記載していますので、内容をよくご確認ください。
- ・陽性判明日から2日以上経過しても SMS が届かない場合は、県央保健所へご連絡ください。

療養場所の決定
(健康状態等をふまえ、療養場所を調整します。)

自宅療養

パルスオキシメーターを
貸し出します

宿泊療養

希望に応じて調整します
(状況によりご希望に添えないこともあります)

入院

症状に応じて
保健所が調整します

厚生労働省から SMS が届きます
(My HER-SYS(マイハーシス)の登録を案内するショートメールと
8ケタの ID 番号が届きます)

毎日の健康状態を入力するシステムである「My HER-SYS」の登録をお願いします。

健康状態のチェックと記録
(MY HER-SYS・自動架電・健康コールでの入力をお願いします)

- ・必要に応じて、保健所から電話連絡もいたします。
- ・以下の症状が続いた時は、かかりつけ医 または 検査を受けた医療機関へご相談ください。
酸素飽和度濃度が94%以下で呼吸困難感がある 激しい咳や咽頭痛などの呼吸器症状
水分がとれない状態 5日目以降も38以上の熱がある

療養終了(療養終了・退院基準を満たすと療養解除となります)

- ・保健所から終了の連絡はありませんので、終了基準はご自身でご確認ください。療養お疲れ様でした。

詳しくは長崎県県央保健所ホームページをご覧ください

